

公表監第1号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査を実施したの  
で、同条第9項及び第10項の規定に基づき、別紙のとおり公表します。

令和4年6月13日

西宮市監査委員	石原俊彦
西宮市監査委員	佐竹令次
西宮市監査委員	板戸史朗
西宮市監査委員	大川原成彦

付記

報告監第2号 令和4年度第1回 監査結果報告書

(産業文化局・こども支援局・議会事務局・選挙管理委員会事務局・

公平委員会事務局・農業委員会事務局・監査事務局・上下水道局)

西宮市長 石井登志郎 様  
西宮市議会議長 草加 智清 様

本報告書は、西宮市監査基準に準拠して行った、令和4年度第1回目の監査の結果に関する報告です。地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査（財務監査及び行政監査）を実施した部局等についての結果に関する報告を、同条第12項の規定に基づき、合議により次のとおり決定しましたので、同条第9項及び第10項の規定に基づき、意見を添えてこれを市長及び議会に提出します。

なお、本監査における個別指摘事項について措置を講じられたときは、同条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員宛に報告していただく必要があります。

令和4年6月10日

西宮市監査委員 石原 俊彦  
西宮市監査委員 佐竹 令次  
西宮市監査委員 板戸 史朗  
西宮市監査委員 大川原成彦

# 目 次

## 定期監査結果報告（こども支援局）

第1	監査の対象	7
第2	監査の期間及び方法等	8
第3	監査の結果	8
1	収入事務	8
2	支出事務	8
3	契約事務	10
4	財産管理事務	10
5	サービス事務	11
第4	要改善事項	11
1	適正な支出事務	11
2	段上児童館に係る運営の適正化	11
3	適正な契約事務	12
4	適正な財産管理	13
第5	監査委員の意見	13
1	こども未来センターにおける診察待ち期間の長期化	13
2	今後の保育所事業	13

## 凡 例

- 各表中の符号は、次のとおりである。  
「0」「0.0」は、0又は単位未満のもの。  
「△」は、減少・低下。  
「-」は、算出不能・不要。
- 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 文中及び表中に用いている数値で、千円単位又は万円単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てている。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 原則として、「第3 監査の結果」以降の文中の元号表記については「令和」を省略し、表中については、全ての元号を省略している。

# 定期監査結果報告

## (こども支援局)

### 第1 監査の対象

こども支援局における、主として令和3年4月1日から同年10月31日までの期間に執行された財務事務等を対象に監査を実施した。

監査の実施に際しては、事務の執行状況について、入手可能な直近の数値を用いるよう努めた。

監査の対象としたこども支援局の組織及び職員数の状況（令和3年4月1日現在）は以下のとおりである。

(単位：人)

組 織		正規職員	会計年度 任用職員A
局長・参与・室長・部長		5	〈1〉
子供支援総括室	参事	1	
	子供支援総務課	8	
	保育施設整備課	9	
	保育幼稚園指導課	5	(1)
	子育て手当課	8	4
	青少年施策推進課		〈5〉
子育て支援部	育成センター課	11	〈3〉
	子供家庭支援課	15	16
子育て事業部	参事	1	
	保育所事業課	353	(6)
	保育幼稚園支援課	13	6
	保育入所課	16	(2)
こども未来部	参事	2	〈1〉
	診療事業課	18	18
	発達支援課	15	(1)
	地域・学校支援課	3	〈5〉
	子育て総合センター	8	〈2〉
計		491	(10) 〈17〉
職種別内訳(再掲)	事務職	435	(8) 〈13〉
	技術職	27	〈2〉
	技能職	1	
	労務職	28	(2)
	教育職		〈2〉

注 ( ) は再任用短時間勤務職員等で外数、〈 〉 は兼務又は併任で外数

## 第2 監査の期間及び方法等

令和4年1月21日から監査事務局職員による監査を開始し、監査委員による書面監査とともに同年4月26日にヒアリングを行い、その後、結果報告の審議を行った。

監査の実施にあたっては、対象事務について、合法性、合規性、経済性、効率性、有効性の観点から実施した。

## 第3 監査の結果

### 1 収入事務

収入事務について、関係書類を抽出して調査したところ、適正に処理されていた。

### 2 支出事務

支出事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような事案が発見された。

#### (1) 物品購入における検収確認及び資金前渡金の精算

前金払いの月刊誌の年間購読料について、最終的な納入をもって検収確認をすべきところ、あらかじめ契約締結日に検収日を記載し、検収印を押しているものが散見された。

また、資金前渡を受けた講習受講のテキスト代金について、西宮市会計規則第32条第1項に基づき、用務終了後、速やかに精算書を作成すべきところ、精算書の作成が遅れ、講習の受講から5か月経過したものが見られた（保育所事業課）。

#### (2) 支出負担行為決議書の専決区分

こども未来センターの臨時医師に対する謝金（報償費）の支出負担行為決議書について、西宮市処務規則別表第3の「その他の経費」（200万円以上500万円未満）に基づき部長決裁をすべきところ、同表の「人件費」として課長決裁を行

っていた（診療事業課）。

### （３）段上児童館に係る運営費等

段上児童館は、昭和51年9月1日に民設の児童厚生施設として設置され、現在は社会福祉法人西宮市社会福祉事業団（以下「事業団」という。）が設置主体となっている。同児童館は、市（市民局）が所管する共同利用施設段上センター（以下「段上センター」という。）に隣接して設置され、合わせて、事業団が市から段上センターの2階162.3平方メートルの目的外使用許可を受け、児童館スペースとして運営している。

同児童館の設置主体は事業団であるにもかかわらず、市が設置運営要綱を定めており、その設置、運営の責任の所在が対外的に不明確な状態である。

また、段上児童館運営費補助金の取扱いを定めた社会福祉法人西宮市社会福祉事業団補助金交付要綱（以下「補助金交付要綱」という。）では、施設設備の維持管理経費を補助対象としているにもかかわらず、次のような不整合が見られた。

ア 段上センターの目的外使用部分の維持補修に要する経費を別途市（こども支援局）の予算で執行している。

イ 光熱水費は、児童館の設置主体である事業団の所有部分（隣接して設置している部分）も含めて、市（市民局）が負担している。

これらの市内部での費用負担は、段上センターの目的外使用部分は通年で児童館運営のみに使用していることから、修繕については、こども支援局（子育て総合センター）で対応し、修繕内容や金額などによっては、必要に応じて市民局と協議を行っているとのことである。

しかし、段上児童館全体の管理運営に関わる経費負担について、事業団と市、そして、市内部ではこども支援局と市民局の間で協議、意思決定した協定書や決裁書等の文書は存在していない。

さらに、段上児童館運営費補助金の実績報告書等の審査及び補助金額の確定

の際に、補助金交付要綱で提出を求めている資金収支計算書の計数確認において、経理簿や支出伝票等との照合までは行っていなかった（子育て総合センター）。

### 3 契約事務

契約事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような事案が発見された。

#### （1）基本協定書に基づく指定管理業務

西宮市立北山学園指定管理業務において、基本協定書第7条の個人情報取扱特記事項第4に定めのある秘密保持に関する誓約書の提出が法人のみで、必要とされている従業員個人分の誓約書が提出されていなかった。

また、西宮市立児童福祉施設条例第5条で、児童福祉法の引用条文に誤りが見られた（発達支援課）。

#### （2）仕様書に基づく委託業務

生活困窮世帯の子供の生活・学習支援業務委託において、業務委託仕様書には、事業者は契約締結後に業務計画書を市に提出したうえで市の承認を受けなければならない旨が定められているが、業務計画書は供覧処理に留まっており、承認するという意思決定を行わず、相手方への通知も行っていなかった。

また、公募による企画提案競技（プロポーザル）時に業務委託仕様書に記載されていた委託料の対象となる各経費の項目名が契約時の仕様書では削除されているなど、業務委託仕様書の記載内容に変更や削除が見られた（子供家庭支援課）。

### 4 財産管理事務

財産管理事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような事案が発見された。

#### （1）備品管理

備品管理システムに登録された保管庫、マット等で、所在が確認できないも

のが見られた。担当者の説明では、廃棄したものの手続がもれていたとのことであるが、裏付けとなるものはなかった（保育幼稚園支援課、診療事業課、発達支援課）。

また、備品管理システムへの保管庫の登録もれや電子黒板の管理換えもれが見られた（保育所事業課、地域・学校支援課）。

## （２）土地・建物の管理

土地・建物賃貸借契約について、法人から提出される普通財産貸付更新申請書や普通財産使用料減免申請書で、日付の記入もれや地目誤り、使用料欄等の記入誤りが見られた。

また、筆別土地・建物台帳で、地積・延床面積や地目の誤りが見られた（保育幼稚園支援課）。

## ５ 服務事務

服務事務について、関係書類を抽出して調査したところ、適正に処理されていた。

## 第４ 要改善事項

主に財務事務を中心に監査を実施したが、以下の内容については、早急に措置を講じるよう求める。

### １ 適正な支出事務

契約締結伺の検収確認欄の不適正な処理や、資金前渡精算処理の遅れ、支出負担行為決議書の専決区分の誤りが見られたが、契約や支出事務に係るそれぞれの手続及びその意味を十分に認識し、事務処理の適正化に取り組まれない。

### ２ 段上児童館に係る運営の適正化

民設である段上児童館の運営のために市の財産（段上センター）の目的外使用を認めているが、設置主体はあくまでも事業団であることから、設置要綱は、市ではなく事業団が整備すべきである。また、市は、事業団への補助金交付要綱

では施設設備の維持管理に要する経費を補助対象としながら、段上センターの目的外使用部分の光熱水費を免除するとともに、維持補修費を直接支出し、さらに事業団所有部分の光熱水費も支出している。こうしたことが明確な根拠なく従来から運用の中で行われていることは適正とは言い難い。

市が整備した設置運営要綱を廃止するとともに、補助金を含めた経費負担のあり方について、事業団や関係部局と協議して明確化することにより、早急に正常化されたい。

また、補助金の実績報告書等の審査及び補助金額の確定の際には、資金収支計算書の点検だけに留まらずに、その手続や支出の適正さを確認するための経理簿や支出伝票等のチェックを含め、具体的な点検方法を早急に整理されたい。

### 3 適正な契約事務

#### (1) 基本協定書に基づく適正な指定管理業務

指定管理業務においては、基本協定書に定める内容を改めて確認し、適正な業務の実施に努められたい。

また、条例の規定の不備については、早急に改正手続を行われたい。

#### (2) 仕様書に基づく適正な委託業務

事業者から提出された業務計画書は、業務委託仕様書に基づき、単に供覧に留めるだけでなく、承認の手続を行うよう改められたい。

また、プロポーザルにおいて、公募の際に示された業務委託仕様書の内容を事業者選定後に修正及び削除することは、公募に参加した事業者との公平性だけでなく、市の契約事務への信頼を損ねるおそれがあるため、真にやむを得ない事情が生じ、公平性を損なうことなく、かつ、十分説明責任を果たせる場合を除き、慎まれたい。

## 4 適正な財産管理

### (1) 備品の管理

備品の廃棄手続がもれた場合、実際に廃棄されたのかどうかや、その廃棄が適切であったのかどうかについて、後日検証を行うことが極めて困難となる。したがって、備品を廃棄する際には、手続が確実に行われるよう、管理体制を整備されたい。また、備品管理システムへの登録や管理換えもれ等についても適正に処理されたい。

### (2) 土地・建物の適正な管理

土地・建物賃貸借契約に関する、法人からの提出書類や筆別土地・建物台帳の記載内容については、ダブルチェックを行う等適正な事務処理を行われたい。

## 第5 監査委員の意見

### 1 こども未来センターにおける診察待ち期間の長期化

こども未来センターにおける発達面での診察待ちの期間は7～8か月と長期化が続いている。その原因は、発達障害の一般的な認知が進んでいるのに対し、診察できる医療機関が不足していることにある。

こども未来センターでは、自らの診療体制の充実に努めるとともに、地域の医療機関との連携を図ることにより、診察待ち期間の短縮に努めてきたが、そもそも発達障害の診察ができる医師の数が限られていることもあり、思うに任せない状況である。

今後も、これまでどおり診察待ち期間の短縮に努めることを期待するが、それに併せて、学校園など子供の日常に関わる関係機関との連携の強化なども図りながら、障害のある子供とその保護者が安心して過ごせるような施策の充実にも努められたい。

### 2 今後の保育所事業

本市では、就学前児童数は減少に転じているが、保育需要率が上昇を続けて

いるため、未だ待機児童の解消に至っていない。一方で、厚生労働省の統計によると、全国的な待機児童、保育ニーズのピークは令和7、8年に訪れると言われており、本市でも、もう少し先には減少に向かうと見込んでいる。

こども支援局は、地域ごとのニーズや供給量の現状と今後の見通しを踏まえ、公私幼保のバランスを考えながら待機児童の解消に努めている。今後は、確実に訪れる需要の減に備え、公立と私立、そして保育所、幼稚園、認定こども園などの役割とバランスがどうあるべきかなどについて、一歩進んだ検討を求めたい。